

の根元に道形は現れる。旧道はそのまま県道を斜めに横切り、水抜村に入る。水抜村西端にも『右和加松(若松) 柳津海道 左 戸石口 みち』と彫られた道標が残されている。



水抜村西端の道標

水抜村は倉谷村と接して一集落のようになつており、道は県道に吸收される。

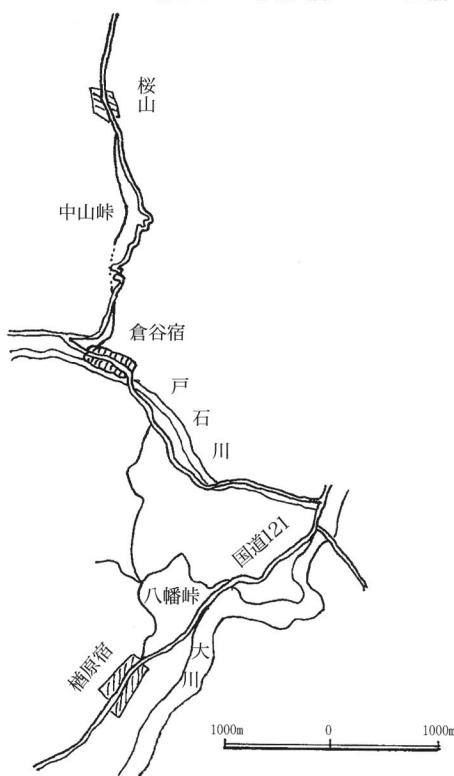
『新編会津風土記』によると、倉谷村はもと串谷村といつたが治承年間、高倉宮以仁王が通つてから今の名に改めたと伝えている。下野街道の駅所として栄え、この地域の中心地として寛永年間から貞享年間には六斎市も立てられた。大内宿までは二里二町、次の権原宿までは三三二町の宿駅である。

道は村東端より南にカーブし戸石川に架かる橋を渡る。近世は、『村より辰巳の方二町下野街道あり、戸石川を架す・・・長十間土橋なり』とあるから、橋は現在の位置より下流に架かつていたものと思われる。

橋を渡り戸石川の右岸に沿つて進むと小池村でT字路となり、旧道は直進して林道に入る。県道は東に折れ現在の国道へと繋が

る。旧道は緩やかな坂道となり、矢の原と呼ばれる丘陵地に出る。矢の原にも一里塚（若松から七里）があつたが、戦時中の食糧増産時に崩され畠地にされたと言う。林道となつている旧道は丘陵から一〇〇mほど下り、再び登りとなつて八幡峠へと向かう。峠手前は十字路となり、右に折れると見明山の東山麓、左に折れると街道下の村々へ通ずる道である。旧道は直進して八幡峠頂上で左に折れ、雑木林を三折りして再び林道に戻る約一五〇m区間が辛うじて昔の道形を残す。道は南下を続け、八幡神社前を通りて権原宿の北端に出る。

桜山から権原宿までの道筋



権原宿内における旧道の道形は、現在の国道一二一号線に完全に吸収され、権原集落の屋敷割り形態だけが辛うじて往時を偲ばせる。権原村は中世の奈良原郷の中心地で、江戸時代には権原組の郷頭として栄えた。下野街道の下郷分については全て権原組に属している。正徳六年（一七一七）の『村明細帳』によると、村高二七七石余り、家数七六戸、人数三九九人で「会津、米沢、越